

# ポリスメール むなかた

編集/発行  
宗像警察署  
【連絡先】  
TEL.36-0110



## 自転車を利用する方へ

○ 自転車は車両です。自転車安全利用五則等の交通ルールを守りましょう！

<p>① 自転車は、車道が原則 歩道は例外</p>	<p>② 車道は 左側を通行</p>	<p>③ 歩道は 歩行者優先で、車道寄りを徐行</p>
<p>④ 安全ルールを守る</p>	<p>特に交差点では 信号や一時停止を守りましょう。</p>	<p>⑤ 子どもは ヘルメットを着用</p>

○ ヘルメットを着用し、自転車損害賠償保険に加入しましょう！

**命を守る**

ヘルメット

ヘルメットはあなたの命を守ります。

特に高齢者の方はヘルメットを着用しましょう。

**賠償額**

9, 521万円

自転車事故でも高額な賠償命令が…万が一に備えて、自転車損害賠償保険に加入しましょう。

○ 自転車運転者講習制度について

自転車を運転中に危険な行為を繰り返す（3年以内に2回以上）と、都道府県公安委員会からの自転車運転者講習の受講命令を受けます。

（受講命令に従わなかった場合は、5万円以下の罰金）

◎ 講習の対象となる危険な違反行為

信号無視、遮断踏切立入り、指定場所一時不停止等、交差点安全進行義務違反 制動装置（ブレーキ）不良自転車運転、酒酔い運転 等 15類型

◎ 自転車講習の内容

- ① 講習時間 3時間
- ② 講習手数料 6,000円
- ③ 内容

- ・ 交通ルールに係る理解度チェック（小テスト）
- ・ 自分自身の性格、運転行動の問題点を気付かせる講習
- ・ 自転車事故により後遺症を負った被害者や死亡した被害者遺族の手記朗読
- ・ 事例に基づく事故原因、回避方法等のディスカッション 等



ポリスメール **むなかた**編集/発行  
宗像警察署  
【連絡先】  
TEL36-0110

## 宗像警察署からのお知らせ

窓口業務の受付時間変更  
午前9時～午後4時

新型コロナウイルスに対する持続的な感染防止対策を徹底するとともに、職員の時間外勤務を抑制することを目的として、上記のとおり受付時間を変更しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 対象窓口

- ◎ 総務課窓口  
(個人情報保護、情報公開、警察証明関係)
- ◎ 会計課窓口  
(おとしものの返還・引渡し)
- ◎ 生活安全課窓口  
(各種許可・届出申請関係)
- ◎ 交通課窓口  
(運転免許証関係、各種許可・届出・証明申請関係)

※ 詳細な対象業務につきましては、県警・警察署ホームページまたは各警察署にお問い合わせください